

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年10月15日(2015.10.15)

【公開番号】特開2014-50054(P2014-50054A)

【公開日】平成26年3月17日(2014.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-014

【出願番号】特願2012-193570(P2012-193570)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月1日(2015.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データを読み書きするためのメモリ機能と、外部装置と通信するための無線通信機能と、を有する記録媒体を接続する接続手段を備える通信制御装置であって、

所定のタイミングで前記記録媒体に対してクロックを供給し、前記記録媒体の前記無線通信機能を制御する制御手段と、

前記制御手段により前記記録媒体に前記クロックを供給した後、前記記録媒体から前記無線通信機能が対応する通信プロトコルの情報を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得した通信プロトコルの情報に応じた表示を行う表示手段と、を備え、

前記制御手段は、前記取得手段による前記通信プロトコルの情報の取得後、前記記録媒体に対する前記クロックの供給を停止する

ことを特徴とする通信制御装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記取得手段による前記通信プロトコルの情報の取得後、更に、前記記録媒体の前記無線通信機能を無効化する

ことを特徴とする請求項1に記載の通信制御装置。

【請求項3】

前記無線通信機能を用いた通信の開始が指示されると、前記制御手段は、前記記録媒体に対する前記クロックの供給を再開すると共に、前記無線通信機能が無効化されている場合は前記無線通信機能を有効化する

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の通信制御装置。

【請求項4】

前記表示手段は、通信相手の外部装置を選択するためのメニュー画面であって、前記取得した情報が示す通信プロトコルに対応する外部装置を示すアイコンを通信相手の選択肢として含むメニュー画面を表示する

ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の通信制御装置。

【請求項5】

前記表示手段は、前記取得した情報が示す通信プロトコルのうち前記通信制御装置が対応しない通信プロトコルに対応する外部装置を示すアイコンは前記メニュー画面に含めないことを特徴とする請求項4に記載の通信制御装置。

【請求項6】

前記記録媒体の前記無線通信機能が複数の通信プロトコルに対応する場合、前記表示手段は、当該複数の通信プロトコルの優先順位に従い、前記メニュー画面における前記アイコンの配列を決定することを特徴とする請求項4又は5に記載の通信制御装置。

【請求項7】

前記記録媒体は、SDメモリカードであり、前記無線通信機能は、無線LANであることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の通信制御装置。

【請求項8】

前記記録媒体の前記無線通信機能は、通信プロトコルとして、PTP(Picture Transfer Protocol)及びDLNA(Digital Living Network Alliance)のうちの少なくとも一方に対応することを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の通信制御装置。

【請求項9】

前記記録媒体の動作モードは、メモリデバイスマードと入出力デバイスマードとを含み、前記制御手段は、前記入出力デバイスマードを無効化することにより前記ロックの供給を停止することを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の通信制御装置。

【請求項10】

前記制御手段は、前記所定のタイミングで、前記メモリデバイスマードと前記入出力デバイスマードとを有効化することを特徴とする請求項9に記載の通信制御装置。

【請求項11】

前記所定のタイミングは、前記記録媒体が前記接続手段に接続されるタイミング、前記通信制御装置が再生モードへ遷移するタイミング、及び前記記録媒体が初期化されるタイミングのうちの少なくともいずれかを含むことを特徴とする請求項10に記載の通信制御装置。

【請求項12】

データを読み書きするためのメモリ機能と、外部装置と通信するための無線通信機能とを有する記録媒体を接続する接続手段を備える通信制御装置の制御方法であって、

所定のタイミングで前記記録媒体に対してロックを供給し、前記記録媒体の前記無線通信機能を制御する制御工程と、

前記制御工程により前記記録媒体に前記ロックを供給した後、前記記録媒体から前記無線通信機能が対応する通信プロトコルの情報を取得する取得工程と、

前記取得工程により取得した通信プロトコルの情報を応じた表示を行う表示工程と、を備え、

前記制御工程では、前記取得工程による前記通信プロトコルの情報の取得後、前記記録媒体に対する前記ロックの供給を停止する

ことを特徴とする制御方法。

【請求項13】

コンピュータを、請求項1乃至11のいずれか1項に記載の通信制御装置の接続手段を除く各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記課題を解決するために、第1の本発明は、データを読み書きするためのメモリ機能と、外部装置と通信するための無線通信機能と、を有する記録媒体を接続する接続手段を備える通信制御装置であって、所定のタイミングで前記記録媒体に対してクロックを供給し、前記記録媒体の前記無線通信機能を制御する制御手段と、前記制御手段により前記記録媒体に前記クロックを供給した後、前記記録媒体から前記無線通信機能が対応する通信プロトコルの情報を取得する取得手段と、前記取得手段により取得した通信プロトコルの情報に応じた表示を行う表示手段と、を備え、前記制御手段は、前記取得手段による前記通信プロトコルの情報の取得後、前記記録媒体に対する前記クロックの供給を停止することを特徴とする通信制御装置を提供する。